寄稿

二一世紀漁業の課題

―環境・資源の視点から―

東京水産大学資源管理学科
助教授　水口憲哉

二一世紀の漁業はどうなるのか、漁業を維持するにはどうすればよいのか。世界各国が水産資源を食糧として、輸出品目として重視するようになった現在、半世紀前からその道を遮二無二進んできた日本にとって、これまでの水産資源の漁獲と利用の実態を検討することによりその問いに対する一つの方向性が見えてくる。その際、この三〇年、漁場環境の破壊を許さず乱獲をしないという、沿岸漁業を守る漁民の意志にもとづき、資源維持の論理を究明してきた筆者の視点によって分析することとする。

一．多獲性魚類の動向

日本の総漁獲量が一二〇〇万トンを超え世界一だった十数年前、その三分の一以上を占めたマイワシの漁獲量変動は、太陽の活動の影響により地球の海流や気候がマイワシの稚魚の生き残りにプラスに働くかどうかによるものであった。現在漁獲量が二、三〇万トンと大きく減少しているのもその結果といえる。マイワシの漁獲量激減は、ハマチなどの給餌魚類養殖、フィッシュミール加工業、そして大型まき網漁業等に多様な影響を与えた。

総漁獲量が一〇〇万トンを超えた第二の多獲性魚であるマサバも、マイワシとは異なる海洋環境の変化で増加したものをまき網で多獲することによりそのレベルになった。マサバが増加する海洋条件は現在でも形成されているが、資源の再び出てくる芽を摘み取るような過度のまき網の漁獲圧力により漁獲量は低迷したままである。サバはノルウェーなどからの大量輸入により日本での利用は確保されている。

大臣許可の大型まき網漁業はここ二、三〇年これらマイワシとサバによって経営が成り立っていたが、ここに来て減船続きでどうにもならない状態となっている。沿岸漁業のリストラをも目的とする今国会で制定された水産基本法は、ＴＡＣと共に新たにＴＡＥ（総許容漁獲努力量）を導入する。これは、沿岸漁業にとっては乱獲をする諸悪の根源とみなされているこれら大型まき網や沖合底曳の減船を制度的に支援するものということができる。

第三の多獲性魚スケトウダラは北太平洋に多産するが、船上での冷凍すり身加工技術が開発されるまでは大量には利用できない資源であった。しかし、沖合底曳漁を中心に一〇〇万トンを大きく超える漁獲をするようになると二〇〇海里体制のもと漁獲規制を受け、アメリカやロシアの海域でそれらの国の漁船が漁獲したものを洋上買付し輸入魚となってしまった。

これらの多獲性魚は、海流という自然環境、大規模大量無差別漁業による乱獲、そして国際関係等によってその漁獲量変動が大きく規定されており、人為的環境改変や次に述べる魚種等のようにいわゆる〝環境問題〟との関係で漁業の是非が問題となることは少ない。なお、地球温暖化との関連で漁獲量変動がうんぬんされることがあるが、黒潮や親潮のここ一〇〇年間の変動にその影響が具体化している証は今のところない。ただし、沿岸漁業への悪影響や地球環境の将来のことを考慮すれば炭酸ガス、廃熱、そして放射能、ダイオキシンなどの有害化学物質を環境中に大量に排出する現在の産業とその構造を大きく変えなければならないことは言うまでもない。

二．日本を大市場とする輸入水産物

マグロ、サケマス、そしてエビという世界中で好まれる水産物の輸入大国に日本がなる過程は、かつて水産大国といわれた日本がその産業構造の変化により獲る漁業から買って食べる水産物利用へと変わらざるを得ない日本の漁業の歴史そのものといえる。

マグロ漁業は、南太平洋、インド洋へと拡大する過程でビキニ環礁におけるアメリカの核爆実験（一九五四年）による放射能汚染という、日本の水産業を大きく変える災害を経て、北太平洋におけるサケマス漁業と共に日本の輸出産業の花形として高度経済成長期に至る日本の産業を支えた。日本の原子炉第一号が、イギリスからサケやマグロの缶詰とのバーターで輸入されたのはその象徴といえる。

日本各地の内湾域で干潟が埋立てられ、工場廃水、生活廃水が大量にたれ流される漁場破壊を必然とした高度経済成長期を経て豊かになった日本は、より高級なものの消費が増えた。しかし、日本の漁業だけではまかなえないクルマエビ、ベニザケ、マグロ類を世界中から大量に買い求めるようになった。その結果として、これらのものを漁獲したり生産することによる漁場破壊や新たな環境問題も生じた。例えばエビ養殖場の造成によるマングローブ林の伐採、エビトロールでのウミガメの混獲、マグロまき網でのイルカの混獲、マグロ流し網漁でのイルカ、ウミガメ、海鳥などの混獲である。

その結果、タスマン海での日本の流し網漁がきっかけとなり、南太平洋の人々の乱獲と混獲に対する批判をもとに、国連で流し網そのものが禁止となり、北太平洋における日本のサケマス沖獲りやアカイカ漁での流し網の使用が禁止となった。また、ノルウェーのアトランティックサーモンの養殖をはじめ世界各地でのサケマス養殖が、漁場老化、有害化学物質汚染、そして生物多様性といった点から問題視され出してもいる。

三、沿岸漁業における先行き不安

一〇トン以下の漁船で少量漁獲、選択的、小規模の漁業を行う沿岸漁業は、漁業全般に言われているような総漁獲量と生産金額の落ち込みはそれほど顕著ではない。江戸時代より受け継ぎ続けられている漁村における資源維持の論理の無意識的適用により、沿岸資源の生物多様性にうまく対応したもので、乱獲に至る過剰漁獲を行わない結果といえる。それは戦後次々と起こる埋立てと汚染による漁場破壊を一部海域では認めながらも、日本各地の沿岸漁村が許さずに抵抗し守り維持してきた成果ともいえる。昨年二月白紙撤回となった三重県の芦浜原発建設計画は、南島町漁民の三代にわたる三五年の闘いにより漁場破壊が未然に防がれた例である。こうした漁村の闘いにより全国三〇ヶ所近くの原発建設計画が中止に追い込まれている。

しかし、一五ヶ所では力抗せず原発が運転されており、多くの不安を抱えている。その意味において、現在建設中で二〇〇五年運転開始と言われている青森県六ヶ所村の世界最大規模の再処理工場は、二一世紀に押しつけた最大の漁場破壊の心配の種といえる。

ビキニマグロ事件と同時期の水俣病事件、ＰＣＢ・水銀汚染による魚介類に対する厚生省の食規制、赤潮による魚類の大量へい死、そしてダイオキシン汚染。このような社会的問題が次々と起こることにより、魚がこの先獲れなくなるのではないか、獲れても食べられず売れなくなるのではないかと若い人々は不安になり、漁業を就業の場として選ばなくなった。

その現象は一九七〇年代前半に顕著であった。結果として、現在、全国の多くの漁村で四〇歳代が最も若い漁民ということになってしまった。また、三、四〇年前は多かった遠洋漁業から沿岸漁業へのＵターンも今は無く、高齢化しつつ漁業者の数は減ってゆくという状況は農業よりも厳しい。それでも収入の多い元気な漁村には若い人もいるということが七、八年前まではあったが、このところの漁価安続きでそれも期待しにくくなっている。

最後に、これからどうなるかについてであるが、今、日本のこれまでの五〇年を世界の国々が漁業で追いかけている。こうした中で、多国籍企業による水産物利用のグローバリゼーションと新たに次々と起こる環境問題と商業的漁業批判が拡大している。今後は、その拮抗関係とは別の、地域毎の少量、選択的、小規模漁業の多様なネットワークの構築が必要となるであろう。